

静岡県監査委員告示第8号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第2項及び第5項の規定に基づく随時の監査を執行したので、同条第9項の規定により、その結果に関する報告を次のとおり公表する。

平成31年4月5日

静岡県監査委員	青木清高
静岡県監査委員	城塚浩
静岡県監査委員	鈴木洋佑
静岡県監査委員	池谷晴一

第1 監査の概要

平成31年2月13日及び3月13日に財務、工事技術及び事務事業に関して随時に実施した監査である。

財務については、現金、預金、郵券類等の管理状況に関する監査を実施した。工事技術については、建設工事等における第三者事故等の再発防止の取組状況に関する監査を実施した。また、事務事業については、非違事案に対する再発防止の取組状況等に関する監査を実施した。

第2 監査（本庁及び出先機関）の結果

1 監査委員が書面で実施したもの

【本庁】

(1) 経営管理部人事課

ア 監査実施日 平成31年3月13日

イ 監査対象 職場内秩序を乱す行為(暴言)の発生(事務事業)

ウ 監査結果

(7) 事務事業 指摘等 なし

(2) 経営管理部人事課

ア 監査実施日 平成31年3月13日

イ 監査対象 障害者雇用率算定に関する不適切な取扱い(事務事業)

ウ 監査結果

(7) 事務事業 指摘 なし
注意 障害者雇用率算定に関する不適切な取扱い

(3) 交通基盤部総務監

ア 監査実施日 平成31年3月13日

イ 監査対象 職場内秩序を乱す行為(暴言)の発生(事務事業)

ウ 監査結果

(7) 事務事業 指摘等 なし

(4) 教育委員会事務局教育総務課

ア 監査実施日 平成31年3月13日

イ 監査対象 障害者雇用率算定に関する不適切な取扱い(事務事業)

ウ 監査結果

- (7) 事務事業 指摘 なし
注意 障害者雇用率算定に関する不適切な取扱い
- (5) 警察本部警務部警務課
 - ア 監査実施日 平成31年3月13日
 - イ 監査対象 障害者雇用率算定に関する不適切な取扱い（事務事業）
 - ウ 監査結果
 - (7) 事務事業 指摘 なし
注意 障害者雇用率算定に関する不適切な取扱い
- (6) 警察本部警務部監察課
 - ア 監査実施日 平成31年3月13日
 - イ 監査対象 県中部の警察署における交通違反（酒気帯び運転）の発生（事務事業）
 - ウ 監査結果
 - (7) 事務事業 指摘 交通違反（酒気帯び運転）の発生

【出先機関】

- (1) 富士山世界遺産センター
 - ア 監査実施日 平成31年2月13日
 - イ 監査対象 現金、預金、郵券類等の管理状況（財務）
 - ウ 監査結果
 - (7) 財務 指摘等 なし
- (2) 浜松視覚特別支援学校
 - ア 監査実施日 平成31年2月13日
 - イ 監査対象 現金、預金、郵券類等の管理状況（財務）
 - ウ 監査結果
 - (7) 財務 指摘等 なし
- (3) 沼津警察署
 - ア 監査実施日 平成31年3月13日
 - イ 監査対象 現金、預金、郵券類等の管理状況（財務）
 - ウ 監査結果
 - (7) 財務 指摘等 なし
- (4) 袋井土木事務所
 - ア 監査実施日 平成31年3月13日
 - イ 監査対象 建設工事等における第三者事故等の再発防止の取組状況（工事技術）
 - ウ 監査結果
 - (7) 財務 指摘等 なし
- (5) 機関名非公表
 - ア 監査実施日 平成31年3月13日

イ 監査対象 職場内秩序を乱す行為(暴言)の発生(事務事業)

ウ 監査結果

(7) 事務事業 指摘 職場内秩序を乱す行為(暴言)の発生

(6) 東部の県立高等学校、校名は非公表

ア 監査実施日 平成31年3月13日

イ 監査対象 生徒へのわいせつ行為の発生(事務事業)

ウ 監査結果

(7) 事務事業 指摘 わいせつ行為の発生

(7) 西部の県立高等学校、校名は非公表

ア 監査実施日 平成31年3月13日

イ 監査対象 生徒へのセクシュアル・ハラスメント行為及び不適切な行為の発生(事務事業)

ウ 監査結果

(7) 事務事業 指摘 生徒へのセクシュアル・ハラスメント行為及び不適切な行為の発生